

ＥＵ核融合研究評価委員会（バラバスキ委員会）報告について

1. ＥＵの核融合計画は、核融合研究評価委員会（Fusion Evaluation Board）の報告を受けて５年ごとに作成され、ＥＵ委員会の審議を経て決定される。

現行の核融合計画（1994 - 1998年）は、1990年提出された通称コロombo委員会の報告の方針に従って作成されたところ。

1999 - 2003年の次期欧州核融合計画の審議に向けて、平成7年10月核融合計画の進捗状況、今後の見通し等に関する外部評価委員会として核融合研究評価委員会（議長：S. バラバスキ）が設置され、報告書が平成8年12月16日（於ブラッセル）公開された。

2. 報告書の概要以下のとおり

- ① 核融合エネルギーは、21世紀半ば以降の電力需要を満たすために大きな貢献が期待されるエネルギー源の一つ。安全面、環境面等の利点を踏まえ、欧州として、この選択肢をとりうるようにしておくことが重要。
- ② 実用化前段階装置DEMO炉を開発する途上に、一つの大型装置すなわちトカマク型実験炉（ITER）が必要。
- ③ 現時点における科学的・技術的観点から、実験炉を建設することは十分可能であり、ITER建設開始は、次期研究技術開発計画（第5次フレームワーク）の下での核融合分野の最優先項目。
- ④ 欧州の産業界と研究機関に大きな利益が与えられ、また、欧州が核融合における世界のリーダーとしての地位を維持するために、ITERは欧州内に建設されるべき。
- ⑤ ITERが欧州内に建設される場合には、21世紀初めの10年間においては、EUの核融合予算（毎年225MECU^(*)）の少なくとも50%以上の増加が必要。但し、JET計画の見直し等他のプログラムの調整により、第5次フレームワーク計画への追加資金の上限は、200MECU程度（約300億円）とすることが適当。（*1 注：各国独自分を合わせると、EU全体の核融合予算は約500MECU）
- ⑥ 欧州内にITERが建設されない場合であっても、ITER計画への積極的な参加の継続が、欧州核融合計画の最優先項目。